

サントリーニ島周辺における地震への警戒（2月24日）

2025年2月24日
在ギリシャ日本国大使館

●サントリーニ島の周辺で地震活動が活発になり、継続しています。現地に滞在している場合は、報道等で最新情報を確認し、当局の助言・指示に従い行動して身の安全確保に努めてください。

●サントリーニ島からの航空便及びフェリーについて、天候やストライキ等により運航に影響が出る可能性もありますので、ご利用予定の方は最新情報を確認してください。特に2月28日は、2023年テッサリア県で発生した列車衝突事故の追悼日であるため、ギリシャ全国各地でストライキやデモ行進実施が予定されています。これに伴い、船舶及び航空管制官が24時間ストを予定しており、フェリーやフライトの運航状況が影響される可能性があります。

1 ギリシャ気候危機・市民保護省及びアテネ天文台・地球力学研究所によると、サントリーニ島及びその北東にあるアモルゴス島の間の海域において1月末から地震が多発しており、2月17日には地震の規模（マグニチュード）5.1の地震が発生しました。

現時点で地震による人的被害等の報道や発表はありませんが、報道によると、サントリーニ島のアテネ行きフェリーが発着するアシニオス港湾及び西南部のコキニ・パラリア海岸において地滑り・山崩れが発生しています。

2 ギリシャ気候危機・市民保護省によると、地震への予防的措置として、サントリーニ島、アナフィ島、イオス島、アモルゴス島において、2月28日（金）まで保育園や学校を休校するとのことです。また、サントリーニ市は同市による室内イベントの開催を28日（金）まで禁止するとのことです。

3 ギリシャ気候危機・市民保護省及びサントリーニ市は、引き続き、地域を監視、必要に応じて発表を行っていくとともに、引き続きの警戒、及び次の対策を呼びかけています。

- ・室内における大人数の集会を避ける。
- ・崩壊等の恐れがある古い空家等に近づかない。
- ・地震の時に危険なものを建物から撤去する。また、プールの水を除去する。
- ・大きな地震の際には、すぐに海岸から離れる。
- ・サントリーニ島の市内及び郊外において、険しい地形や地滑り・山崩れの可能性のある場所を避ける。

・次の地域は、特に地滑り・山崩れの危険性が高いため、極力避けること：

(1) サントリーニ市内パレオス・リメナス（オールド・ポート）

(2) サントリーニ市内アシニオス港湾（アテネ行きフェリー発着港湾）

※アシニオス港湾には、船舶への乗船・下船時を除き極力近づかず、とどまらないこと。

(3) イア市東南部アムディ海岸地域（港湾含む）

(4) イア市西南部アルメニ海岸地域（港湾含む）

(5) シラシャ島東部コルフォス地区（港湾含む）

※シラシャ島は、サントリーニ島の西部に位置する有人島です。

(6) 加えて、サントリーニ島東南中心部にあるエンボリーオ村のグラス城周辺は当分間、立入り禁止。

4 サントリーニ島では過去には規模の大きな地震が発生したこともあり、津波発生危険もあります。つきましては、サントリーニ島及び周辺諸島に滞在中や渡航を予定している方は、ギリシャ当局や報道等から現地の最新情報を入手し、地震の発生に備え、状況に応じて渡航計画を変更・延期することも含め、自身の安全確保に努めてください。

<参照>

○緊急時電話番号 112 番（欧州共通緊急番号）

○ギリシャ気候危機・市民保護省

<https://civilprotection.gov.gr/>

地震の備え

<https://civilprotection.gov.gr/en/odigies-prostacias/seismoi>

○ギリシャ・デジタルガバナンス省避難所マップ

<https://mysafetyplan.gov.gr/>

○アテネ天文台・地球力学研究所

<https://www.gein.noa.gr/en/services-products/recent-seismicity/>

○欧州地中海地震学センター

https://www.emsc-csem.org/Earthquake_information/

○サントリーニ市

<https://www.thira.gov.gr/el/egovernment/anakinoseis/7i-apofasi-lipsis-proliptikon-metron-proliptikis-prostacias-40001017.html>

○過去の領事メールはこちらから

https://www.gr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/security.html

※「たびレジ」・在留届のお願い

現地の最新の安全情報がメールで届くほか、大地震その他自然災害や緊急事態発生時に外務省・大使館が行う緊急連絡や安否確認に役立ちます。

- ・「たびレジ」登録（ギリシャに3か月未満の滞在）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

- ・在留届（ギリシャに3か月以上の滞在）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/agree.html>

- ・変更届、転出届（提出した在留届の内容に変更がある、ギリシャから転出した）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St., 152 31 Halandri

電話 : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

メール : consular@at.mofa.go.jp

ホームページ : https://www.gr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html